

平成 29 年度神奈川県相談支援従事者初任者研修（横浜市）に関するお知らせ

横浜市が実施する相談支援従事者初任者研修の日程が決まりましたので、お知らせします。

本研修は、計画相談支援を実施する相談支援専門員になるために必要となる要件の一つです。

受講者募集は6月中旬から7月中旬に行いますので、後日「障害福祉情報サービスかながわ」に掲載する実施要領等を確認のうえ、お申し込みください。

【研修日程】

	月 日
1 日目	平成 29 年 8 月 25 日（金）
2 日目	平成 29 年 8 月 30 日（水）
3 日目	平成 29 年 9 月 5 日（火）
4 日目	平成 29 年 9 月 26 日（火）
5 日目	平成 29 年 10 月 2 日（月）
6 日目	平成 29 年 10 月 19 日（木）

※ 時間は、各日概ね午前9時30分～午後5時30分までの予定ですが、カリキュラムによって前後することがあります。ご了承ください。

【定 員】

100 名

【その他】

- ・ 相談支援専門員になるためには、本研修の修了と従事する業務内容により規定されている実務経験年数を満たす必要があります。
- ・ この研修は、横浜市内に所在する事業所に所属する相談員等を対象に実施します。事業所が市外に所在する場合は、本研修の受講はできません。
- ・ この研修は、全日程の参加をもって修了となります。遅刻、早退や欠席は認められておりません。また、遅刻、早退や欠席に対する補講等もありませんので、ご注意ください。
- ・ 資料代等実費相当額を受講者負担とします。
- ・ 申込者が定員を超過した場合は、指定事業所として申請済み及び申請を予定している事業所の方を優先するなど一定の要件に基づき選考を行い、受講者を決定します。

※サービス管理責任者の補足研修の受講を目的とした本研修の受講申込が見受けられません。本研修について定員を上回る受講申込みのある中、サービス等利用計画の作成にあたるために受講を希望する方の受講機会を確保するため、平成 29 年度の補足研修と同年度の初任者研修の両方の受講を申し込んだ場合、初任者研修の選考順位を下げさせていただきます。

<担当> 横浜市健康福祉局障害福祉課 松浦・打木
TEL 045-671-3602
FAX 045-671-3566